

平成13年度第4回 国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会  
議事概要

開催日及び場所	平成14年3月27日(水) 国土交通省大臣官房官庁営繕部会議室	
委員	委員長 三原 英孝 (技術研究組合 超先端電子技術開発機構監事) 委員長代理 沖塩 莊一郎 (東京理科大学名誉教授) 委員 谷口 汎邦 (東京工業大学名誉教授) (目黒区教育委員会委員長) 野村 好弘 (東京都立大学法学部教授) 宮本 健蔵 (法政大学法学部教授)	
審議対象期間	平成13年12月1日～平成14年2月28日	
抽出案件	総件数 4 件	(備考)
一般競争	1 件	
公募型及び工事 希望型指名競争	1 件	
通常指名競争	1 件	
随意契約	1 件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

質 問	回 答
<p>1. 指名停止等の運用状況について 指名停止が15件というのは昨年に比べて多いが、理由は何か。</p> <p>2. 一般競争 【中央合同庁舎第2号館低層棟建築工事】 電子入札「試行」とはどういう意味か。</p> <p>今回入札参加を申請した5JVのうち、紙ベースで出してきたところはあるのか。</p> <p>競争参加資格が無いと認められた間組・西武建設JVの(株)間組のような大企業に実績がないとは思われないか。</p> <p>3. 公募型指名競争 【産業技術総合研究所ナノ材料実験棟(仮称)電気設備(通信)工事】 前回会議の案件でも、競争参加者が少ないことが議論になった。</p> <p>4. 通常指名競争 【研究交流センター改修(01)建築その他工事】 防水改修を行ったのは、実際に雨漏りしたことが契機か。</p> <p>次回の委員会からは、改修事案については建築時期、改修履歴なども示して欲しい。</p>	<p>業際研と造園の談合関係で増えた。 民間工事レベルの違反での指名停止事案も、建設業法の権限が地方整備局に下り監督体制が強化されたので、今後民間工事での違反等についても今までよりも厳格に行っていくものと考えており、今後、民間工事レベルの違反での指名停止事案は減ることは無いものと考えている。</p> <p>2003年度には全て電子入札方式となるが、現在はトレーニング状態という意味である。</p> <p>JVで1者あった。大手企業はほとんど認証を持っていると思われるが、ICカードの取得には申請後1月程度かかるため、今回は電子入札に間に合わなかったものと思われる。</p> <p>会社からの提出資料に拠れば、平成3年以降の同種工事の施工実績は無く、予定技術者についても同種工事の経験が無かった。</p> <p>本工事の技術資料の提出者が4者であった原因は、研究スケジュールから同じ時期に筑波で3本の電気設備工事の入札をせざるを得なかった、延べ面積1万㎡以上の研究所へ専任可能な技術者がいなかったことが想定される。 発注時期をずらすことなども、今後検討していきたい。</p> <p>実際に雨漏りしていたので改修した。雨漏りなど機能障害を予防する改修である予防保全というより、事故後改修する事後保全が現況である。</p>

別紙

質 問	回 答
<p>5. 随意契約  <b>【外務本省改修(01)機械設備工事】</b>            関連する改修工事の内容を説明して欲しい。</p> <p>中央合同庁舎第3号館の免震工事では国土交通省は引越をしていないが、何故、外務省は引越をしたのか。</p>	<p>建築工事では免震と内装改修、電気設備工事では建築工事と空調設備改修に伴う改修工事を併せて行っている。</p> <p>第3号館とは違って、免震工事の他に内装改修や電気設備工事があったことから工事期間中の公務上の機密保持や工事の震動・騒音による業務への影響等を考慮して判断したようだ。</p>
<p>(その他：再苦情処理について)            ・今回は無かった旨、事務局より報告。</p>	